

水道の理想像と目標設定

水道の理想像

厚生労働省の新水道ビジョンでは、理想的な水道を「安全」「強靱」「持続」の3要素で定義し、時代や環境の変化に対応しながら、水質基準に適合した水を誰もが合理的な対価で継続的に利用できることを目指しています。

本市もこの理念を共有し、50年後、100年後を見据えた水道の将来像と方策を関係者間で共有することが求められています。

本市の水道事業の将来像である「いつでもおいしい延岡の水!!」とのキャッチコピーに基づき下記の内容を示します。

安全な水道～いつ飲んでも安全な信頼される水道～

水源保全、適切な浄水処理、衛生管理を徹底し、紫外線処理設備導入などで安全性を強化。

強靱な水道～災害に強く、たくましい水道～

老朽化施設の計画的更新、耐震化、災害時の迅速復旧体制、近隣事業者との連携を推進。

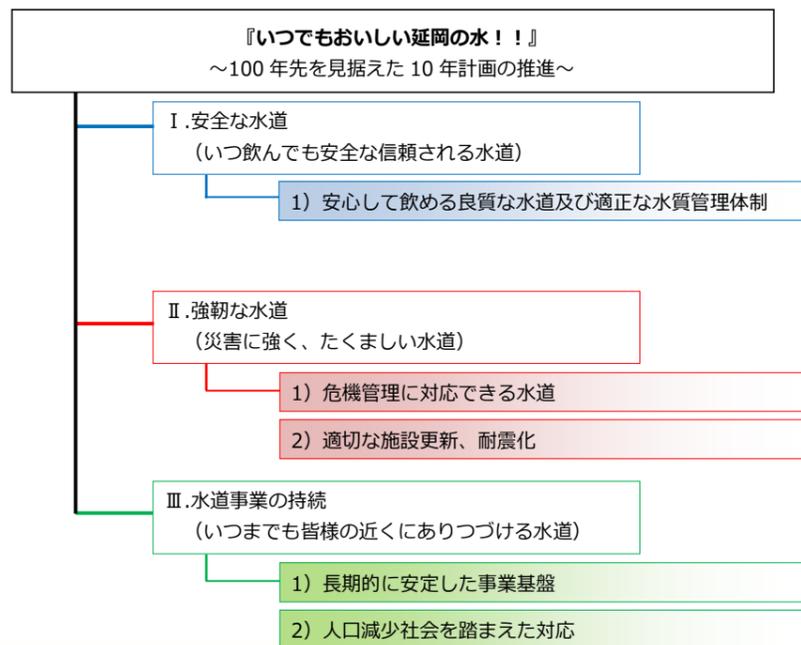
持続可能な水道～いつまでも皆様の近くにありつづける水道～

人口減少や収益減に対応し、広域連携や官民協働で効率化を図り、健全な経営体制を維持。

事業の方向性

本ビジョンが目指す事業の方向性を踏まえつつ、本市の水道事業の将来像実現のため、今後10年間の施策体系を次のように設定しました。

施策体系は、上位計画である第7次延岡市長期総合計画に準拠しています。



推進する実現方策

安全な水道

安全な水道として、時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水道（必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道）を目指します。

強靱な水道

中長期の更新計画を適宜、見直ししながら、水道施設の統合や老朽管の布設替え等の投資を効率的に行えるよう取り組みます。

水道事業の継続

水道事業を持続するために、施設の統廃合やダウンサイジングに計画的に取り組み、効率的な事業運営を行います。また、国の財政支援制度の活用を図ることで財源の確保を行い、経営の安定化を図ります。

以下に実現方策一覧を示します。

将来像	施策項目	施策内容
安全な水道	安心して飲める良質な水道 及び適正な水質管理体制	適正な浄水技術の検討
		直結給水の推進
		水安全計画に基づく水質管理の高度化と公表
		定期的な流域連携会議の実施
		小規模貯水槽対策の検討と実施
強靱な水道	危機管理に対応できる水道	指定給水装置工事事業者に対する指導の実施
		非常用発電設備の整備
		配水系統間連絡管の整備
		緊急遮断弁の整備
		重要拠点施設への給水の確保
	適切な施設更新、耐震化	応急給水体制の強化
		危機管理対策の検討
		老朽化施設の更新
		既存水道施設の改良
		水道施設の耐震化
水道事業の持続	長期的に安定した事業基盤	新技術の導入検討
		施設の延命化・長寿命化
	人口減少社会を踏まえた対応	内部研修の実施及び外部研修への積極的参加
		水道利用者とのコミュニケーションの活性化
		官民連携の推進
		広域化の推進
		施設規模の適正化
適正な給水収益の確保		

耐震化計画

本市の水道施設の耐震化は、「延岡市上下水道耐震化計画」、「延岡市水道施設耐震化計画」に基づき実施していきます。

耐震化の現状

本市の浄水施設、配水池の耐震化率は令和6年度末時点で63.1%、80.4%です。

本市全体の令和6年度末時点の管路延長は約1,049kmであり、管路全体の耐震化率は31.9%となっています。このうち、基幹管路（導水管・送水管・配水本管）の耐震化率は38.3%、耐震適合率は41.1%であり、管路全体の耐震化率より高い状況です。

水道施設の老朽化

本市の浄水施設の法定耐用年数超過率は令和6年度末時点で0%、設備については39.9%です。法定耐用年数超過管路率は、令和6年度末時点で21.6%です。本市では主に1970年以降から2001年までの拡張事業により多くの管路が布設されています。今後、布設から50年以上経過する管路の割合が増加していく傾向です。

耐震化方針

耐震化方針として、前回の耐震化計画の耐震性評価の見直しをおこない、新たな新水道ビジョンの耐震化方針に基づき計画的に施設、管路の更新を進めていきます。

事業計画

事業計画方針

事業計画方針は、ケース③の令和8年度から令和10年までは、12.6億円/年とし、令和11年度から令和17年度までは17.9億円/年とします。

令和11年度以降について、管路は更新基準年数で更新をしますが、施設・設備はアセットマネジメント計画に基づき、施設の延命化を図りながら更新をしていきます。

	ケース①	ケース②	ケース③
施設・設備	法定耐用年数で更新 (8.2億円/年)	更新基準年数で更新 (5.9億円/年)	令和10年度まで、建設改良費12.6億円/年の事業を行い、令和11年度以降は更新基準年数を延長して更新する。
管路	法定耐用年数で更新 (34.3億円/年)	更新基準年数で更新 (15.0億円/年)	令和10年度まで、建設改良費12.6億円/年の事業を行い、令和11年度以降は更新基準年数で更新する。(15.0億円/年)
合計	42.5億円/年	20.9億円/年	12.6億円(R10まで) 17.9億円(R11以降)

事業計画概要

事業計画方針に基づき、令和7年度から令和17年度までの総事業は約163億円、令和10年度まで総事業費は約38億円、令和11年度から令和17年度までは約125.3億円を見込んでいます。

水道管路を更新することで、耐震化率が令和10年度には約35%、令和17年度の耐震化率は約43%以上を目指し、現状(31.9%)に比べて10%以上上昇する見込みです。

		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
事業概要	水道施設		古江配水池の更新									
								細見配水池の更新				
	水道管路	西階通線配水管耐震化工事										
		猪の内送水管耐震化工事										
管路耐震化率 (R6年度末:31.9%)		1%/年更新		35%	1%/年以上更新						43%以上	

重要業績評価指標

本ビジョンでは、施策の数値目標としてKPI(重要業績評価指標)を設定しました。設定した目標値を、以下の表に示します。今後は本ビジョンによる実現化方策について、それらの優先順位を考慮しながら、事業を実施します。

	業務指標	単位	令和6年度	目標値
強靱な水道	法定耐用年数超過設備率	%	39.9	40以内
	配水池耐震施設率	%	80.4	84以上
	管路の耐震化率	%	31.9	43以上
水道事業の持続	経常収支比率	%	115.5	100以上
	料金回収率	%	111.9	100以上
	施設利用率	%	76.7	70台

フォローアップ

フォローアップでは、計画の策定(Plan)、事業の推進(Do)、目標達成状況の確認(Check)、改善の検討(Action)を行います。(PDCAサイクル)

また、このサイクルにより、当初の計画や事業推進に伴う問題点、事業の有効性等を明確にし、定期的に計画を見直します。



経営戦略

経営戦略の策定及び見直しの趣旨

背景と目的、見直しの経緯

令和4年1月に総務省「経営戦略」の改定推進について」の通達において、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、3年から5年内の見直しを行うことの重要性が示されました。このため、近年の物価高騰等の影響を事業費に反映し、新たに経営戦略を改定するものです。

計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。また、計画見直しについては、5年ごとを原則とし、乖離が大きくなった場合は随時行うものとします。

投資・財政計画(収支計画)

投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

a) 収支計画のうち投資についての説明

1) 目標

「アセットマネジメント計画」等に基づき、優先順位を考慮しながら、投資の平準化を図るとともに、持続可能な水道施設の管理に努めます。

2) 内容

建設改良費として3年間(令和8年度から10年度まで)は約38億円(年平均約12.6億円)を計上しています。その後、7年間(令和11年度から17年度まで)はアセットマネジメント計画に基づき、約125億円(年平均約17.9億円)に増額しています。

水道は市民の生活に欠かせないものであり、将来にわたって高い安全性が求められる施設であるため、常に良好な状態となるよう整備します。また、近年全国的に大規模な災害が頻発する中、災害に強い施設とするため、施設の長寿命化・耐震化を進めます。

b) 収支計画のうち財源についての説明

1) 目標

計画期間中のすべての年度において、給水に係る費用が給水収益で賄えていることを示す水準である料金回収率100%以上を目指します。また、企業債については、有効な活用に努めます。

2) 内容

水道料金については、令和7年度は決算見込額、令和8年度以降は人口減少等による影響を鑑みて算出し計上しています。投資に係る企業債発行額については、必要な財源を確保するため、事業費に応じて計上しています。また、繰入金については、総務省における地方公営企業繰出金の基準内の繰入金を見込んでいます。

料金の見直しに関する検討

今回の計画では、令和12年度から収支不均衡となるため、経営戦略の3年から5年内の見直しに併せて、再度収支を見込み、料金改定を検討します。

経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

計画を着実に実行するために、PDCAサイクルを活用し、モニタリングにより進捗状況を管理することで、定期的に計画の見直しを行いながら事業を実施していきます。

なお、経営戦略策定後に、広域化や民間活用などの新たな経営健全化策や、料金見直しにおける財源確保などへの取組が具体化した場合などは、その内容を反映させるため随時見直しを行い、サービスの向上と経営改善に努めていきます。